

令和4年度 山口県子育て支援員研修 開催要項

1 目的

地域で子育て支援等に関心を持つ方に対し必要な研修を行い、修了者を「子育て支援員」として認定する「子育て支援員研修」を実施し、こうした支援の担い手となる人材の確保を図ることを目的としています。

子育て支援員とは

- ・ 国が定めた「基本研修」及び「専門研修」を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認められる方のことを子育て支援員といいます。
- ・ 研修修了者を、全国で通用する「子育て支援員」として山口県が認定します。
- ・ 「子育て支援員」に認定された方は、保育や子育て支援の分野で活躍することが期待されています。

2 主催及び委託先

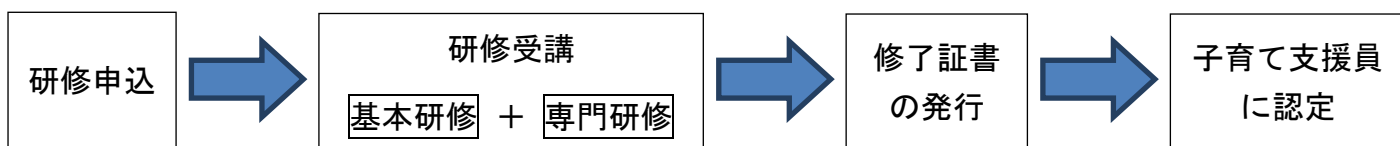
山口県（委託先：一般財団法人 保健福祉振興財団）

3 研修の概要

《研修の体系》 ※◆印の職員については、研修受講が従事要件とされています。

研修コース等		概要・対象
コース	分類	
基本研修		子育て支援に関する基礎的な知識等の修得や自覚の醸成
地域保育コース	地域型保育	小規模保育（定員6～19人）、家庭的保育（定員5人以下）、事業所内保育の保育従事者等として勤務される方向向けの研修
	小規模保育（◆保育従事者） 家庭的保育（◆家庭的保育補助者） 事業所内保育（◆保育従事者）	
	ファミリー・サポート・センター（提供会員）	ファミリー・サポート・センターの提供会員として従事される方向向けの研修
地域子育て支援コース	地域子育て支援拠点事業（専任職員）	地域子育て支援拠点の専任職員として勤務される方向向けの研修
放課後児童コース	放課後児童クラブ（補助員）	放課後児童クラブの補助員として勤務される方向向けの研修

《研修申込から認定までの流れ》



《研修の内容》

研修カリキュラムは、国の要綱に基づき実施します。

詳細は、山口県こども政策課のホームページに掲載されているシラバスをご確認ください。

◇山口県こども政策課「子育て支援員研修」ホームページ

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/51/160661.html>

4 受講対象者

地域において保育や子育て支援等に関心があり、保育や子育て支援等の分野で従事する事を希望する方（現在保育・子育て支援等の分野に従事されている方も受講対象となります）

5 開催日程及び会場

(1) 基本研修〔講義・演習2日間〕

日程	日		時	定員	会場
A日程	1日目	8月20日（土）	09:40~16:20	60人	宇部市総合福祉会館 （宇部市琴芝町2-4-20）
	2日目	8月21日（日）	09:30~13:10		
B日程	1日目	8月27日（土）	09:40~16:20	100人	山口市民会館 （山口市中央2-5-1）
	2日目	9月3日（土）	09:30~13:10		

※基本研修は、専門研修を受講する為に必ず受講が必要です。

但し、以下の方は基本研修を免除します。

① 保育士又は社会福祉士の資格をお持ちの方

資格証（写し）を本人確認書類（写し）送付の際に添付してください。

② 幼稚園教諭、看護師、准看護師又は保健師の資格をお持ちの方で、日々子どもと関わる業務に携わっている方

資格証（写し）と実務経験証明書〔別添様式1〕を本人確認書類（写し）送付の際に添付してください。氏名変更等により、資格証の氏名と異なる方は、戸籍抄本（写しで可）を本人確認書類（写し）送付の際に添付してください。

③ 過去に子育て支援員研修を受講し、基本研修を修了した方

子育て支援員研修の修了証書（写し）を、本人確認書類（写し）送付の際に添付してください。

(2) 専門研修（基本研修の受講が必要です）

【地域保育コース】

① 共通科目〔講義・演習・実技3日間〕

※基本研修B日程を受講される方は、共通科目A日程の選択はできません。

日程	日		時	定員	会場
A日程	1日目	8月21日（日）	13:50~17:50	50人	宇部市総合福祉会館 （宇部市琴芝町2-4-20）
	2日目	9月23日（金）	09:30~16:20		
	3日目	9月24日（土）	09:30~15:40		
B日程	1日目	9月3日（土）	13:50~17:20	70人	山口市民会館 （山口市中央2-5-1）
	2日目	9月25日（日）	09:30~16:50		山口県教育会館 （山口市大手町2-18）
	3日目	10月1日（土）	09:30~15:40		

※②地域型保育③ファミリー・サポート・センターの研修を受講する為に受講が必要です。

但し、過去に子育て支援員研修を受講し、共通科目を修了した方は免除します。

子育て支援員研修の修了証書（写し）を、本人確認書類（写し）送付の際に添付してください。

②地域型保育〔講義・演習 1 日間＋見学実習代替講義・演習 1 日間〕

日程	日 時		定員	会 場
A 日程	1 日目	10 月 2 日（日）	09：20～16：10	40 人 宇部市総合福祉会館 （宇部市琴芝町 2-4-20）
	2 日目	10 月 16 日（日）	10：00～15：20	
B 日程	1 日目	11 月 5 日（土）	09：20～16：10	70 人 山口県教育会館 （山口市大手町 2-18）
	2 日目	11 月 12 日（土）	10：00～15：20	

※事前に①共通科目の受講が必要です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、本年度の「地域型保育」の見学実習（2日間）は実施しません。

見学実習代替講義・演習（1日間）にて実施します。

※一時預かり事業への従事を希望される方は、地域型保育を修了することにより、当該事業に従事することができます。

③ファミリー・サポート・センター〔講義・演習 1 日間〕

日 時		定員	会 場
10 月 23 日（日）		09：20～17：30	30 人 山口県教育会館 （山口市大手町 2-18）

※事前に①共通科目の受講が必要です。

【地域子育て支援コース】

④地域子育て支援拠点事業〔講義・演習 1 日間〕

日程	日 時		定員	会 場
A 日程	9 月 17 日（土）	09：20～17：20	30 人	宇部市総合福祉会館 （宇部市琴芝町 2-4-20）
B 日程	10 月 15 日（土）	09：20～17：20	40 人	山口県教育会館 （山口市大手町 2-18）

⑤【放課後児童コース】〔講義 2 日間〕

日 程	時 間		定員	会 場
1 日目	9 月 21 日（水）	09：20～12：40	50 人	山口県教育会館 （山口市大手町 2-18）
2 日目	9 月 28 日（水）	09：30～16：40		

6 参加費用

○研修受講料：無料（研修会場までの交通費、駐車場代、昼食代は自己負担になります）

○託児：1人1日3,000円

対象年齢は、0歳～小学校低学年

本託児サービスではお食事の用意はありません。

託児を希望の方は、申込の際に利用日・お子様の年齢・人数を記入してお申込みください。

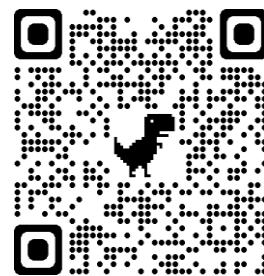
予約制ですので、予約のない場合は利用できません。

定員・会場等により希望に添えない場合もございます。また、お子様の体調不良の場合もお預かりできませんのでご了承ください。

託児の利用は受講者の研修受講日のみです。

託児サービスをお申込みの方には、受講決定通知書と一緒に託児の利用案内、託児申込書を同封します。

必ず目を通して頂き、託児申込書を期日内に提出してください。



7 受講申込方法・申込書等送付先・申込期限

下記いずれかの方法でお申込みください（電話・FAX 等による申込は受付できません）。

①お申込みフォーム（右記 QR コード）より入力 → 【必要書類】のみ郵送

②受講申込書を記入 → 【受講申込書】と【必要書類】を郵送

必要書類 :【全員共通】

本人確認書類（運転免許証など「氏名・住所・生年月日」の確認ができるものの写し）を A4 サイズの用紙に印刷してください。

【研修の免除者】

I. 有資格者

・保育士または社会福祉士

※資格証（写し）を本人確認書類（写し）送付の際に添付してください。

・幼稚園教諭、看護師等の資格を有し、日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ等）に携わるなど、基本研修で学ぶべき知識等が習得されていると山口県が認める方。

※資格証（写し）と実務経験証明書（様式 1）を本人確認書類（写し）送付の際に添付してください。

II. 研修修了者

過去（～令和 3 年度）に基本研修、専門研修の一部科目を修了されている方は、修了している科目について免除が可能です。

※子育て支援員研修修了証書（写し）を本人確認書類（写し）送付の際に添付してください。

※①お申込みフォームより入力後または②受講申込書を記入後、下記【申込書等送付先】に必要書類を郵送いただき、お申込み完了となります。

【申込書等送付先】

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南 4-2-10 南近代ビル 5 階

一般財団法人 保健福祉振興財団

山口県子育て支援員研修 係

電話番号 (092) 433-6552

【申 込 期 限】

令和 4 年 7 月 22 日（金）必着

9 緊急時対応

- 自然災害や特別警報の発令等で山口県と協議のうえ、研修の延期、中止等を決定した場合、研修前日の15時までに、お申込み時に記載いただいた緊急連絡先へお知らせします。お申込みフォームまたは受講申込書の緊急連絡先は、必ずご記入ください。また、当財団ホームページにも合わせて研修の延期、中止に関する情報を掲載します。
- 研修会場及び研修日程の変更により受講できなくなった場合でも、補講等の対応はできませんので予めご了承ください。

10 新型コロナウイルス等の感染症対策について

新型コロナウイルス等の感染拡大防止の為、次に記載する項目について必ずご確認、ご同意の上でお申込みください。

- ① 会場内の窓やドアを開け、可能な限り換気を行いながら研修を実施致します。窓、入り口付近など座席の場所によって室温の差異が生じることがあります。暑さ、寒さに対応できる服装で受講ください。
- ② 研修当日は自宅で検温を行ったうえで、ご参加ください。
※37.5℃以上の場合は研修参加を自粛するとともに、その旨を事務局まで連絡ください。
- ③ 研修当日、受付票にて症状の有無の確認、検温を実施します。記載内容、検温結果により受講をお断りする場合があります。
- ④ 下記対象の方は参加を自粛してください。
 - ・発熱やせきなど風邪の症状がある方
 - ・研修当日から2週間以内に、勤務先や家族（同居人含む）で新型コロナウイルス感染症陽性と判断された人と濃厚接触した方
- ⑤ 研修当日はマスクの持参・着用をお願いします。マスクの持参、着用がない場合は、研修への参加をお断りする場合があります。
- ⑥ 研修当日は会場内で昼食をとることは可能ですが、下記の事項にご協力ください。
 - ・座席の移動、また食事中的の会話は禁止いたします。
 - ・ゴミは各自でお持ち帰りください。
- ⑦ 会場に入室の際は設置されているアルコール除菌液の使用、手洗いを行うなど、感染症対策にご協力ください。
- ⑧ 研修受講中に、風邪等の症状や倦怠感を感じた場合は、直ちに会場スタッフへ報告ください。ご帰宅の依頼をする場合があります。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症拡大防止等により、保健所等からの情報提供の要請があった場合には、当該機関に個人情報を提供する場合があります。
- ⑩ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、研修を中止又は延期する場合があります。

11 その他

- 定員を超過した場合は山口県と協議のうえ、受講者の選考を行います。申込状況によっては、受講できない可能性があります。また、申込数が少ないコースや日程については、研修を実施しない場合がありますので、予めご了承ください。
- 研修を修了したと認められた方には、修了証書を山口県が交付します。なお、やむを得ない理由により一部の科目しか履修できなかった場合は、一部科目修了証書を山口県が交付します。

- 一部科目修了者が本研修で未受講の科目・実習を修了した場合は、修了証書を山口県が交付します。
- 各専門研修によって、従事できる事業や内容が異なりますのでご注意ください。
なお、市町によっては、該当する事業が行われていない場合があります。
- 本研修は、「子育て支援員」を認定するものであり、研修修了後の雇用先を紹介及び保証するものではありません。
- お申込み時に提出された個人情報は、適正に管理のうえ、本事業以外の目的に利用することはありません。

1 2 お問合せ先（お問合せの前にこちらの開催要項を熟読ください）

<子育て支援員研修制度に関する事>

山口県健康福祉部こども・子育て応援局こども政策課保育・母子保健班

〒753-8501 山口市滝町1番1号 TEL (083) 933-2747 FAX (083) 933-2759

<研修に関する事>

一般財団法人 保健福祉振興財団 山口県子育て支援員研修係

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南 4-2-10 南近代ビル 5階

TEL (092) 433-6552 FAX (092) 433-6553

メールアドレス fukuoka_info@hokenfukushi.or.jp ホームページ <https://hokenfukushi.or.jp/>